

# 日本のまん中 人がまん中 生活快適都市

～水跳ね 緑かがやき 空 ころも 晴れわたるまち～



新上田市5周年の節目にあたり、「さくら」を市の花に決めました。

## 第一次上田市総合計画 後期基本計画

基本構想 平成20年度～平成27年度  
後期基本計画 平成24年度～平成27年度

上田市



# 上田市民憲章

上田市は 千曲川の清流と菅平高原から美ヶ原高原までひろがる豊かな自然や先人の築いた歴史と文化を大切にすまちなちです

わたくしたちは 上田市民であることに誇りと責任を持ち 未来への発展を願って ここに市民憲章を定めます

- 1 美しい自然を守り 歴史や伝統に学ぶ 文化の薫るまちをつくります
- 1 共に尊重し合い 平和を愛し やさしさあふれるまちをつくります
- 1 未来を担う子どもらが健やかに育つ 夢あるまちをつくります
- 1 多彩な産業と資源をいかし 希望と活力みなぎるまちをつくります

(平成 19 年 10 月 3 日告示)

## 上田市の市花「さくら」

### 市花制定の趣旨・経過

上田市が誇る多くの観光資源は、花々の彩りによってその魅力が一層引き立てられています。市内の各地域には上田城跡公園ばかりでなく依田川の桜堤、長谷寺、信広寺などの桜の名所が多数あり、市民の身近にあって愛されている花です。

新上田市 5 周年の節目に当たり新市の一体感をより確かなものとするシンボルとして「さくら」を市の花に定めたものです。

(平成 23 年 12 月 19 日告示)



上田城跡公園（上田地域）



依田川桜堤（丸子地域）



長谷寺（真田地域）



信広寺（武石地域）

# 都市宣言

(平成22年2月25日議決宣言)

## ひとまちも健康で元気に 生活快適都市宣言

誰もが、生きがいや豊かさを感じながら、生き生きと暮らしていくためには、スポーツ、保健、医療、福祉などを通じて「人が健康で元気」であるとともに、市民それぞれがまちづくりに取り組み、かけがえのない自然を守り、循環型社会を築き「まちが健康で元気」であること、更に市民が生き活きと働き「産業が健康で元気」になることが必要です。

私たち上田市民は、一人ひとりの責任と市民協働により、住んで良かったと実感できる快適なまちを築くため、ここに「ひとまちも健康で元気に 生活快適都市」を宣言します。



## 争いのない世界を願う 非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、全人類共通の願いです。

私たち上田市民は、平和を愛する各国の人々とともに、世界の平和が実現することを訴え、争いと核兵器のない世界を築くため、ここに「争いのない世界を願う 非核平和都市」を宣言します。



## 優しい思いやりあふれる 人権尊重都市宣言

人は誰でも、一人ひとりかけがえのない存在として尊重され豊かに健康で幸せな生活を営む権利を持っています。

すべての人々の人権が保障されることは、誰もが幸せに暮らせるまちをつくる基礎となります。

私たち上田市民は、お互いを思いやり、相互の理解と協力と信頼により、人権が尊重され、誰もが誇りを持ち能力を発揮できるまちを築くため、ここに「優しい思いやりあふれる 人権尊重都市」を宣言します。



### 地域みんなで子育て 未来っ子輝く都市宣言

子どもたちが夢と希望を持ち、健やかに育つ社会を築くことは、力強く発展するまちづくりの礎です。

仕事と家庭のバランスをとりながら子どもを安心して産み育てられる社会を築くことは私たちの使命です。

私たち上田市民は、子どもたちの笑顔があふれ、親が子育てに喜びを実感できるよう家庭、学校、事業者、地域、行政みんなが手を携え、地域全体で子育て・子育てを支えることができるまちを築くため、ここに「地域みんなで子育て 未来っ子輝く都市」を宣言します。



### 魅力と出会いが紡ぐ おもてなしの観光都市宣言

上田市は、上田城に代表される真田氏の史跡や蚕都上田として栄えた歴史的な遺産と、豊かな温泉や美しい自然など多彩な魅力を持ち多くの観光客が訪れるまちです。

訪れた方が、魅力との出会い、人とのふれあいで感動とやすらぎを感じ、上田を楽しんでいただくことが市民の喜びです。

私たち上田市民は、訪れる方を大切なお客様として一人ひとりが温かく親切におもてなしすることで交流が深まり、私たち自身の心まで温かくなるまちを築くため、ここに「魅力と出会いが紡ぐ おもてなしの観光都市」を宣言します。



### 美しい自然と豊かな歴史に学ぶ 文化創造都市宣言

上田市には、人々に様々な恵みを与えてきた豊かな自然があふれ、また、先人から継承された独自の文化や伝統、誇りある歴史が息づいています。

歴史と伝統を学び、これらを受け継いで新たな文化を創造していくことや、豊かな自然について学び、これを守っていくことは、私たちの使命です。

私たちが享受し、かつ創造する文化は、癒しと勇気を与え、生きる力をもたらし、まちの魅力と個性を作り出します。

私たち上田市民は、一人ひとりが担い手となり、美しい自然を守るため、そして誇りある歴史に学び、文化の薫るまちを築くため、ここに、「美しい自然と豊かな歴史に学ぶ 文化創造都市」を宣言します。



## ごあいさつ

平成 18 年 3 月 6 日の新市発足以来、7 年目を迎えました。この間、新市の揺籃期である平成 20 年度を初年度、目標年度を平成 27 年度とする第一次上田市総合計画をスタートさせ、前期基本計画に基づく新市の本格的なまちづくりを行ってまいりました。

少子高齢化の一層の進展・人口減少社会への転換というなかで、地域のもっとも重要な課題である地域医療の確保、子育て支援の充実に対して、上田市では、上小医療圏地域医療再生計画を策定し、信州上田医療センターの医師確保への取組、初期救急体制の充実とともに上田市立産婦人科病院の移転新築など着実な成果を得つつあるところであり、併せて子ども医療費の支援制度の充実を図ってまいりました。また、安全・安心の確保につきましても学校の耐震改修を重点化してきたところです。

さらに地域の中心都市として広域連携の新たな枠組みである定住自立圏の形成に向けて、具体的な取組内容を共生ビジョンとして関係市町村とともに定めたほか、市民一人ひとりの力を発揮する住民参加のまちづくりと新市発足以来の取組である地域内分権をさらに推進するための自治の基本理念や基本原則を定める自治基本条例を平成 23 年 4 月に施行いたしました。

このような第一次上田市総合計画の前期基本計画期間である平成 23 年度までの成果を踏まえ、市の将来像の完成に向けた取組を継続するために、このたび平成 24 年度から 27 年度を計画期間とする後期基本計画を策定いたしました。

地域主権の大きな流れの中で、地方自治体には行政経営の自己責任が求められるとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むために住民自治の一層の推進が必要となっております。このような中で、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるため、後期基本計画の実行に全力で取り組んでまいります。

第一次上田市総合計画の最終年でもある新市発足 10 年という大きな節目の年に向け、「成長・発展期」から「上田新時代」の創造への歩みを「生活者起点」により着実に推進してまいりたいと考えておりますので、一層のお力添えをお願いいたします。

最後に、本計画を策定するにあたり、御尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただいた市民の皆様から感謝と御礼を申し上げます。

平成 24 年 3 月

上田市長 母 袋 創 一



# 目次

## はじめに

1 総合計画とは	13
2 策定の考え方	13
3 計画の構成	13
4 計画の期間	14
5 時代の潮流	15
6 上田市を取り巻く環境	16

## I 基本構想

基本構想の概要	26
1 まちづくり基本理念	28
(1) 将来像	
(2) 基本理念	
2 まちの将来イメージ	32
3 計画フレーム	34
4 土地利用構想	36
5 まちづくりの大綱	38

## II 後期基本計画

### 第1編 コミュニティ・自治

第1章 コミュニティ活性化のために	
第1節 コミュニティを活性化させ住民相互の交流を深める	55
第2節 住民主導の自治活動を発展させる	58
第3節 外国籍市民を支援し多文化共生社会を目指す	60
第2章 分権自治を確立するために	
第1節 地域自治センターを基点に地域内分権を推進する	63
第2節 機敏に対応できる効率的な行政組織にする	66
第3節 市民と行政の情報が結ばれる社会を実現する	69
第4節 広域行政と隣接市町村連携を推進する	72

### 第2編 産業・経済

第1章 地域経済を活性化するために	
第1節 豊かな恵みをもたらす農林水産業を支える	77
第2節 工業基盤を整備し企業を支援する	82
第3節 観光と商業において上田市のファンを増やす	85
第4節 安心して働くことができる環境をつくる	91

第2章 新産業・新技術の開発を促進するために	
第1節 新分野へ挑戦する企業・人材を育成する	94
第2節 産学官や企業間の連携を進める	96

### 第3編 自然・文化 100

第1章 自然との共生のために	
第1節 緑あふれる森林・里山や清らかな水が流れる河川を守る	101
第2節 自然との共生に向けて主体的に取り組む人材を育成する	104
第2章 新たな文化を創造していくために	
第1節 郷土史を継承し、「わたしのまち」への愛着を深める	106
第2節 新しい時代に向けた文化活動を創造する	110

### 第4編 生活環境 114

第1章 快適な生活環境を実現するために	
第1節 廃棄物の削減に向けた資源循環型社会を構築する	115
第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する	118
第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する	127
第2章 軽快な交通網を形成するために	
第1節 市内外の交流を円滑に進める	131
第2節 人や自然にやさしい交通体系を実現する	134
第3節 公共交通機関の利用を促進する	135

### 第5編 健康・福祉 138

第1章 生涯を通じた健康づくりを促進するために	
第1節 健やかなライフスタイルを形成する	139
第2節 安心して医療サービスが受けられる環境をつくる	144
第2章 “ひと”と“ひと”が支え合う社会をつくるために	
第1節 子育てをみんなで支えていく	148
第2節 高齢者が充実した生活を送れる仕組みを整える	151
第3節 障害者が自立した生活を送れる体制をつくる	155
第4節 一人ひとりの人権が尊重される社会を実現する	158
第5節 社会保障制度を支える	161
第6節 ともに支え合う地域福祉の推進を図る	163

### 第6編 教育 166

第1章 まちの未来を担う子どもたちの育成のために	
第1節 まちの未来を担う子どもたちを育成する	167
第2章 生涯学習と人材開発を促進するために	
第1節 高度化・多様化した学習機会を創出する	175
第2節 専門的な能力をまちづくりの発展に生かす	178
第3節 地域スポーツを活発にする	179

## Ⅲ 指標・目標値

指標・目標値について	182
第1編 コミュニティ・自治	183
第2編 産業・経済	184
第3編 自然・文化	185
第4編 生活環境	186
第5編 健康・福祉	187
第6編 教育	189

## Ⅳ 地域まちづくり方針

1 策定の趣旨	192
2 地域区分の策定の手順	192
3 構成	192
4 期間	193
5 地域協議会への諮問と答申について	193
6 地域まちづくり方針	194
(1) 上田中央地域	194
(2) 上田西部地域	196
(3) 上田城南地域	198
(4) 神科・豊殿地域	200
(5) 塩田地域	202
(6) 川西地域	204
(7) 丸子地域	206
(8) 真田地域	208
(9) 武石地域	210

## その他の資料

諮問・答申	214
計画の策定体制	215
計画策定の経過	216
上田市総合計画審議会条例	218
上田市総合計画審議会委員名簿	219

はじめに

# はじめに

## 1 総合計画とは

「総合計画」は、都市の将来ビジョンを描き、その実現に向けてまちづくりの方向性などを総合的に示すもので、まちづくりの最も基本となる計画です。

従来、「総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための基本構想」を定めることが地方自治法に規定されており、上田市の総合計画もこの規定に基づいて策定していましたが、平成 23 年 5 月に地方自治法が改正によりこの規定が削除されました。

平成 23 年 4 月 1 日に上田市では自治基本条例を施行し、総合的かつ計画的にまちづくりを行うために総合計画を策定し、その実現を図ることとしました。さらに自治基本条例では自治の基本理念として、参加と協働により自治を推進することを掲げており、総合計画は市民と行政が協働によってまちづくりを進めていくための指針となります。

## 2 策定の考え方

現在の上田市は、平成 18 年（2006 年）3 月 6 日に、当時の上田市、丸子町、真田町、武石村の新設対等合併で誕生しました。

初めての総合計画となる本計画は、合併に際して策定した新市建設計画（新生「上田市」建設計画）の考え方や方針を踏まえながら、合併後の上田市における一体性の確立と市の継続的な発展を目指し次の考え方に基づいて策定しました。

- 新市建設計画（将来像・理念等）を尊重
- 分権型合併の趣旨を計画策定の中で実現（地域まちづくり方針の策定）
- 施策重点化のための「重点的な取組」を設定
- 進行管理のための指標・目標値を設定

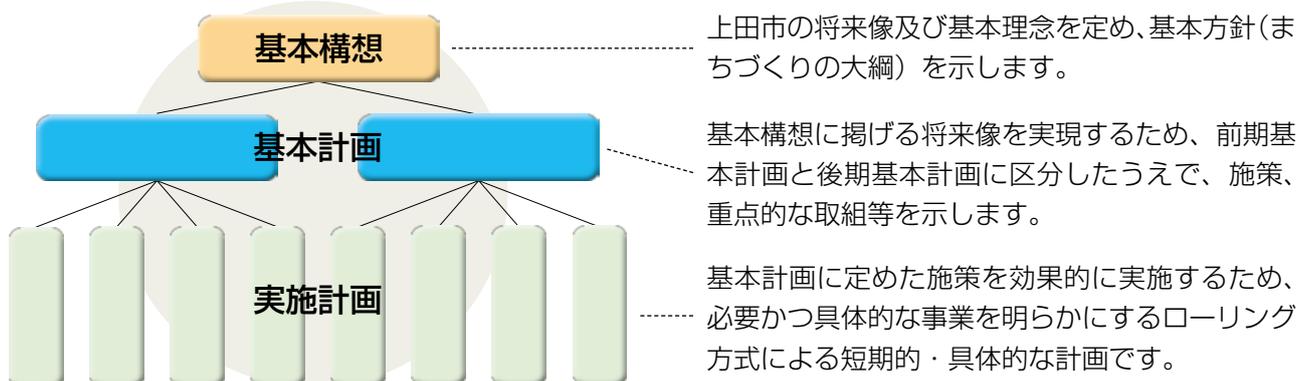
## 3 計画の構成

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の 3 層により構成されます。

また、市内各地域の特色や個性を生かしながら、市民と行政が連携して住みよい地域づくりを進めるための「地域まちづくり方針」を示したほか、上田市の将来的な土地利用等の方針を定める「国土利用計画」についても同時に策定しました。

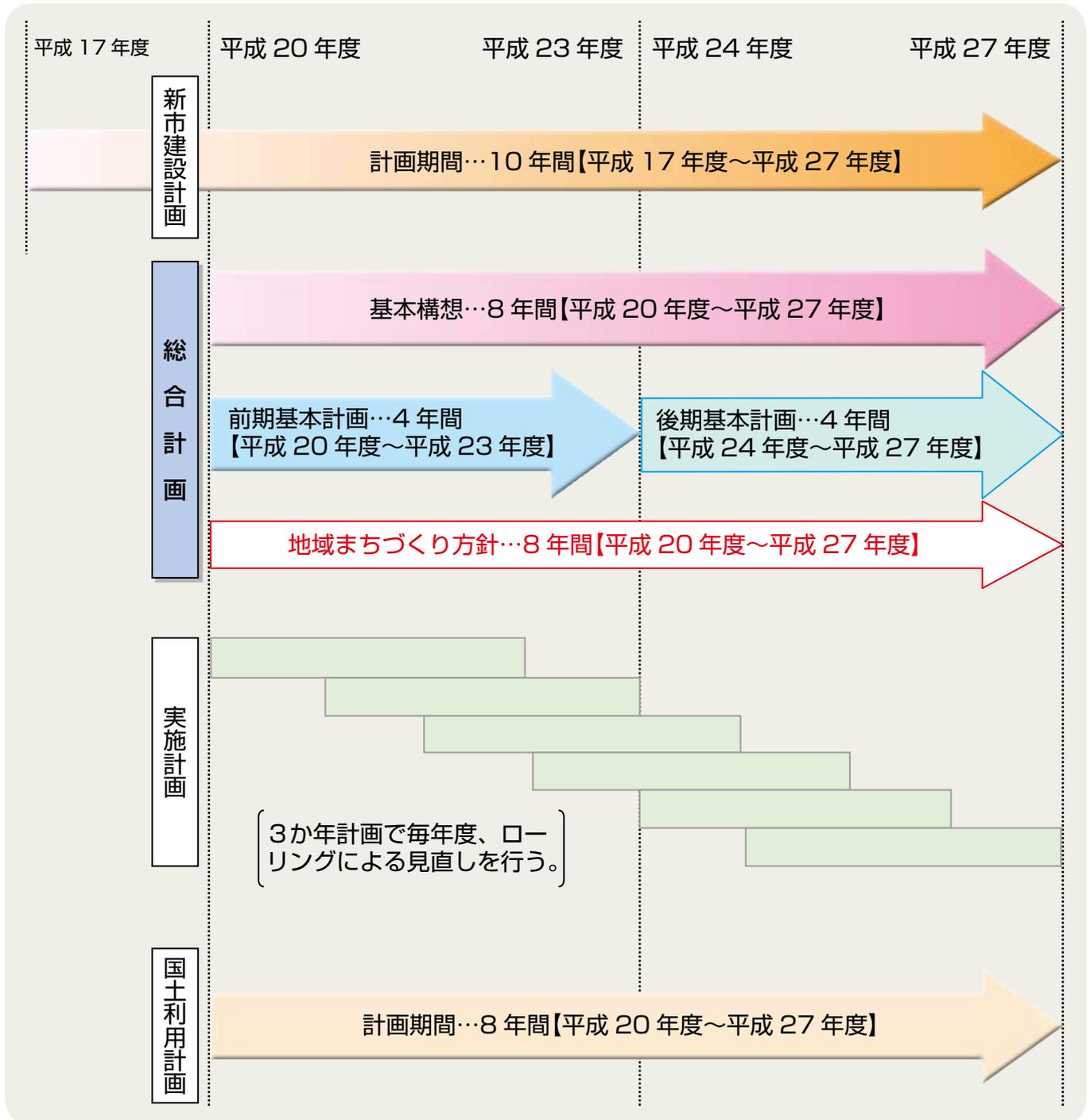
平成 20 年度から 23 年度までを前期基本計画期間として新市誕生の揺籃期からさらに高みを目指す成長発展期とするための施策を展開してきました。その成果を踏まえ上田新時代の創造とともに市の将来像の実現の仕上げを図るに向け、後期基本計画を策定し、平成 24 年度から実行します。

まちづくり方針についても後期基本計画の策定に合わせて見直しを行いました。



## 4 計画の期間

「基本構想」の計画期間は平成 20 年度を初年度とし、新市建設計画と整合を図り、平成 27 年度を目標年度とします。また、具体的計画となる「基本計画」については、平成 20 年度から 23 年度までを前期基本計画とし、平成 24 年度から 27 年度までを後期基本計画としています。



## 5 時代の潮流

### (1) 少子高齢・人口減少社会

わが国の人口は、平成16年を境に人口減少に転じています。平成22年と17年の国勢調査を比較すると微増していますが、今後の減少は確実視されています。

また、平成17年には合計特殊出生率が1.26（厚生労働省「人口動態統計」確定数値）となって、過去最低を5年連続で更新した後、平成22年には1.39まで回復していますが、少子化は加速しています。

わが国の人口構造上、今後短期間のうちに高齢化が進行し、平成27年には高齢化率（65歳以上の割合）が26.9パーセント（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成18年12月中位推計）になると予測されており、世界でも前例のない少子高齢化と人口減少社会を迎えようとしています。

### (2) 市民参画の高まり

福祉や環境、まちづくり、防災等の分野では、市民のボランティアやNPOの活動が広がっています。

最小最適規模の行政経営によって市民生活向上を目指すためには、こうした一人ひとりの力を発揮した市民参画をより一層広め、地域のさまざまな情報を共有していくことで、パートナーシップ精神を深めることが必要となっています。

### (3) 地方行政における協働と自立

地域の実情と創意工夫に基づいて、個性と活力に富んだ地域づくりを進めるため、平成12年に「地方分権一括法」が施行されました。また、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める活気に満ちた地域社会をつくっていくために、「地域主権改革関連法案」が、平成23年に二次にわたって成立しました。

地方自治体に対する国の支援の在り方についてもこれまでの補助金から一括交付金への移行の方向性が示されており、地方が国と対等の立場で対話の出来るパートナーシップの関係への転換、地方への権限や財源の移譲・再配分を促すとともに、地方自治体自らも行財政改革を推進して、市民・団体・企業など多様な主体による協働の考えを基本に置いた、自立した行政経営が求められています。

### (4) 情報通信技術の高度化と活用

高度な情報通信技術の発達によって、地球規模を視野に入れた個人の活動が可能となり、「人」、「もの」、「情報」の高速化や流動化が進んでいます。

身近な地域社会においても、コンビニエンスストアでの公共料金等の支払やオンラインショッピング、ネットバンク・決済の浸透など、電子化や簡便化が進んでいます。

これら情報化の恩恵を享受する「光」の面だけでなく、ネットワーク社会におけるモラル、危険性など「影」の面への対応や、情報格差への対応も求められています。

### (5) 自然環境に対する保全意識の高揚

地球温暖化問題に対応するため、先進国の温室効果ガス排出量についての数値約束を定めた京都議定書が平成17年2月に発効となりました。環境に配慮した循環型社会の形成に向けた取組として、環境技術の開発・普及やごみ分別の徹底等による廃棄物の減量・再資源化、太陽光等の自然エネルギー活用、企業における国際的環境基準への対応が重要となっています。

### (6) 安全・安心に暮らせる環境に対する意識の高揚

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方から関東地方にわたって大きな被害が発生しました。また、地震により福島第一原子力発電所では大規模な事故が発生し、放射性物質が広い範囲にわたって放出され、市民生活に大きな不安をもたらしています。また、異常気象による集中豪雨な

どの自然災害も多発しています。

さらに生活の安全・安心に関する新たな問題としては、食品アレルギーや感染症などの健康被害といった問題も起きています。

更に、高齢者や児童が犯罪に巻きこまれる事件が後を絶ちません。このような社会不安が広がる中で、一層の危機管理の在り方が問われています。

## (7) 個人の価値観・ライフスタイルの多様化

家族や結婚、就労に関する価値観の多様化にともなって、生活様式も多様化し、個性化しています。また、家族や自然との触れ合い、健康志向の高まりなど、「心の豊かさ」や、生涯にわたって「生きがい」のある生活を望んでいる人が増えています。

# 6 上田市を取り巻く概況

## (1) 上田市の概況

### ア 位置・地勢

上田市は、長野県の東部に位置し、北は長野市、千曲市、須坂市、坂城町、筑北村、西は松本市、青木村、東は嬭恋村（群馬県）、東御市、南は長和町、立科町と接しています。東京からは約190km、新幹線で最短72分で結ばれており、長野市からは約40kmの位置にあります。

市内には、日本一の大河である千曲川（新潟県から「信濃川」）が佐久盆地から流れ込み、中心部を横断し、日本海へと流れていきます。

北部に位置する菅平高原一帯は上信越高原国立公園に指定され、日本百名山に数えられている四阿山や根子岳が位置しています。また、南部に位置する美ヶ原高原一帯は八ヶ岳中信高原国定公園に指定され、2,000m級の山々が連なっています。

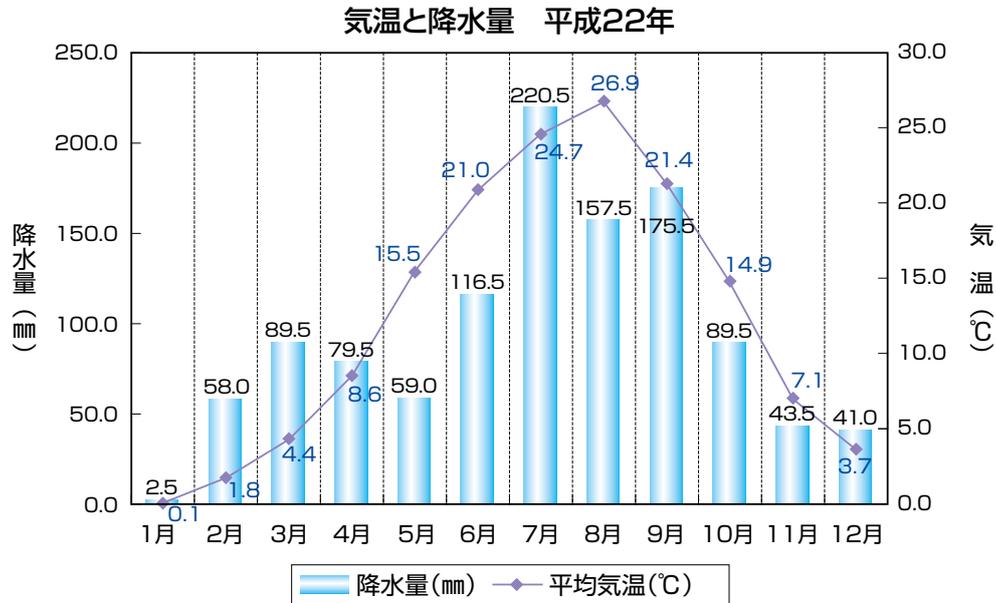


イ 面積

市の面積は 552km<sup>2</sup>で、南北約 37km、東西約 31kmの広がりをもっています。上田小県地域全体面積の約 61%を占めており、県内市町村では 6 番目に広い面積となっています。

ウ 気候

上田市の気候は、昼と夜の気温較差が大きい典型的な内陸性気候で、年平均降水量は 900mm前後と全国でも有数の少雨地帯です。積雪も、山間地以外の地域では、10cmを超えることはまれで、晴天率が高く、快適に暮らすことができる気候特性です。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量(mm)	2.5	58.0	89.5	79.5	59.0	116.5	220.5	157.5	175.5	89.5	43.5	41.0
平均気温(°C)	0.1	1.8	4.4	8.6	15.5	21.0	24.7	26.9	21.4	14.9	7.1	3.7
最高平均気温(°C)	6.2	7.4	10.5	15.3	23.0	27.7	30.9	33.4	27.2	19.4	14.1	9.5
最低平均気温(°C)	-4.9	-2.6	-0.3	3.1	9.4	15.9	20.4	22.5	17.5	11.5	1.8	-0.8

資料 上田の気象年報

エ 地目別面積の状況

地目別面積の状況を見ると、山林の占める割合が最も多く、約 50%を占めています。また、農地が減少し、宅地化が進んできています。

■ 土地の地目別面積 (旧 4 市町村合算)

単位 : ha

	宅地	田	畑	山林	原野	沼地	牧場	その他	合計
平成14年	3,304	3,404	3,833	28,017	3,176	25	1,421	12,020	55,200
平成16年	3,328	3,372	3,792	28,033	3,171	25	1,421	12,058	55,200
平成18年	3,231	3,339	3,735	27,986	3,159	25	1,419	12,306	55,200
平成20年	3,338	3,311	3,720	28,490	4,276	24	1,418	10,623	55,200
平成22年	3,358	3,292	3,718	29,002	4,282	24	1,418	10,106	55,200

資料 税務課

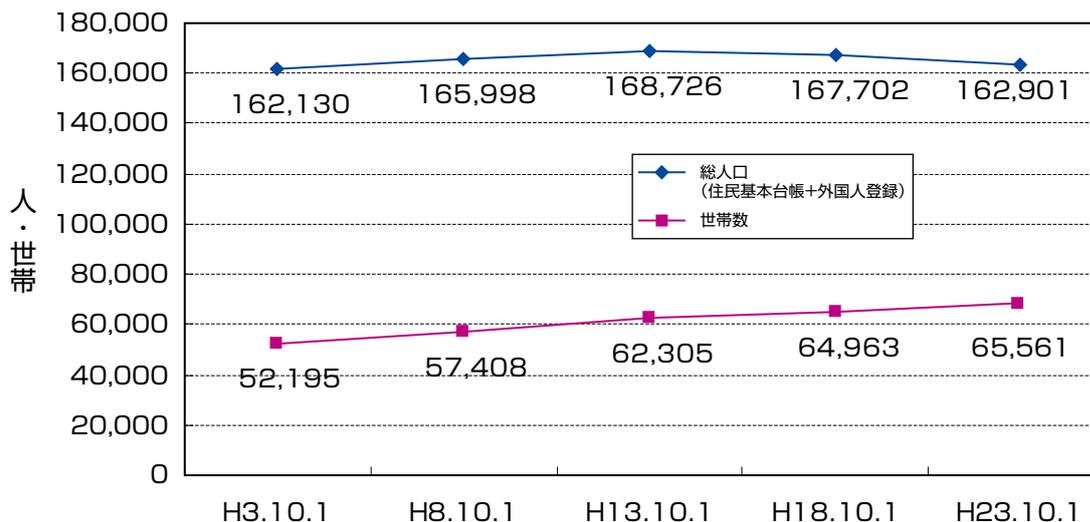
## オ 人口、世帯数

長野市、松本市に次ぐ県内第3位の人口規模となっています。

これまで増加基調にあった上田市の総人口は、平成13年から18年にかけて徐々に減少に転じており、平成18年に167,702人あった人口は平成23年には約162,901人となり、人口減少の傾向が進んでいます。以前に著しい伸びを示した外国人登録者数も18年から23年にかけて減少に転じています。

また、世帯数は増加していますが、1世帯当たりの人員は引き続き減少しています。平成22年の国勢調査では、一人暮らしの世帯が増加しているとの結果が出ています。

### ■人口・世帯数の推移（平成13年以前は旧4市町村合算）



	H3.10.1	H8.10.1	H13.10.1	H18.10.1	H23.10.1
総人口 (住民基本台帳 +外国人登録)	162,130	165,998	168,726	167,702	162,901
住民基本台帳人口	160,804	163,341	163,317	161,520	158,935
外国人登録者数	1,326	2,657	5,409	6,182	3,966
世帯数	52,195	57,408	62,305	64,963	65,561
人数 / 世帯	3.1	2.9	2.7	2.6	2.5

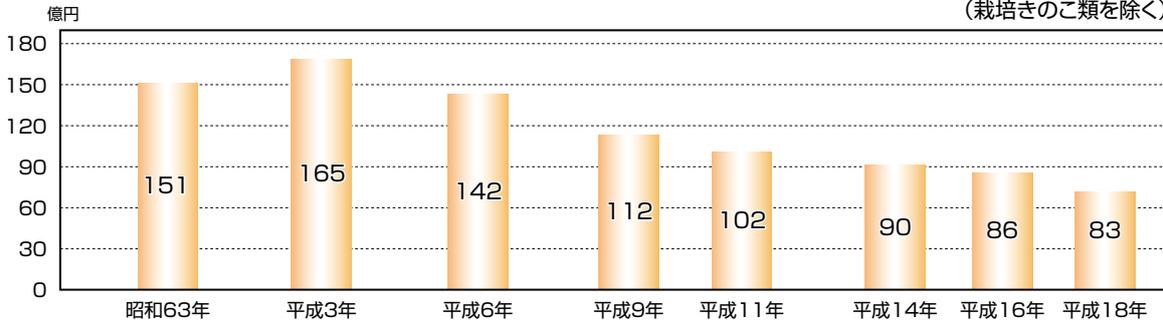
外国人登録人口で10月1日のデータがそろわない平成3年については、直近の月のデータを採用しています。  
また、平成3年の世帯数のうち、外国人世帯分については記録がないため、住民基本台帳の世帯数対人口比率で按算出しています。）

## カ 産業の状況

主要産業の状況をみると、製造品出荷額については県内トップクラスの水準にあるものの、近年の傾向としては、いずれの産業も、統計的に横ばいや減少などやや低調な状況にあります。

■農業産出額の推移(平成16年以前は旧4市町村合算)

資料：長野県農林業市町村別データ  
(栽培きのご類を除く)



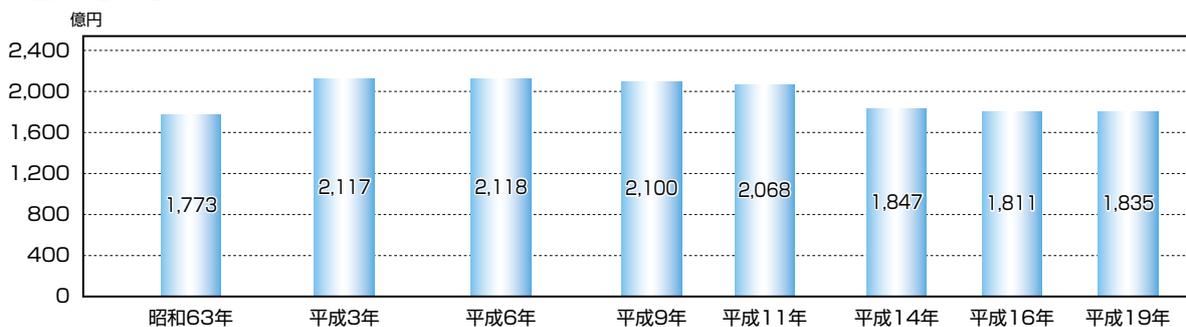
■製造品出荷額の推移(平成16年以前は旧4市町村合算)

資料：各年工業統計



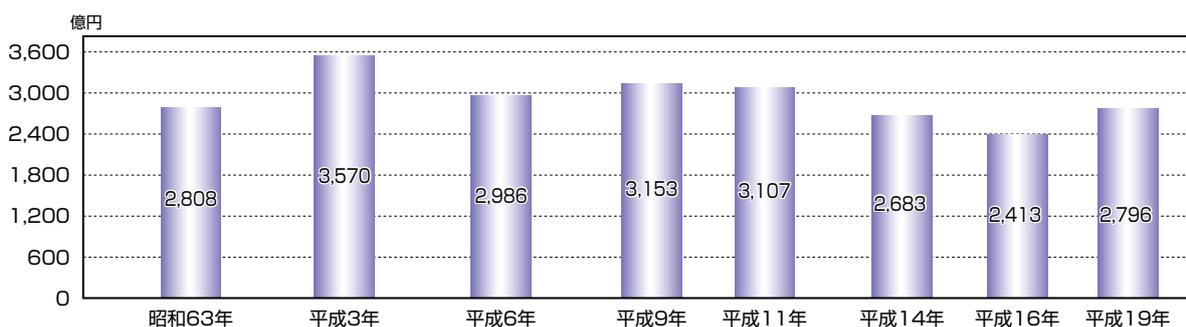
■小売販売額の推移(平成16年以前は旧4市町村合算)

資料：各年商業統計



■卸売販売額の推移(平成16年以前は旧4市町村合算)

資料：各年商業統計



## キ 財政状況

平成 20 年秋のリーマン・ショック以降、幾多の経済対策を実施し、また、第一次総合計画に登載されている事業の本格化などにより、平成 20～22 年度の決算額は増加しました。

### ■決算状況の推移（普通会計）

単位：百万円（四捨五入）

年度	歳入	歳出	年度	歳出	歳出
17	62,018	59,038	20	64,402	60,881
18	65,272	62,243	21	71,033	68,170
19	64,564	62,418	22	73,282	70,031

※普通会計：上田市においては、「一般会計」と特別会計である「土地取得事業特別会計」、「塩田有線放送電話事業特別会計」、「同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計」、「社会福祉授産事業特別会計」、「武石診療所事業特別会計」を合わせたものから重複部分を調整して作成された会計で、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。

### ■主な財政指標の推移

#### 財政力指数

年度	数値	年度	数値
17	0.608	21	0.652
18	0.620	22	0.623
19	0.642	23	0.599
20	0.660		

基準財政収入額を基準財政需要額で割って得た数値の過去3ヶ年の平均値で、地方公共団体の財政力を示す数値です。財政力指数が1を上回る場合は、普通交付税の不交付団体となります。また、財政力指数が1以下の団体であっても、1に近い団体ほど普通交付税の算定上のいわゆる留保財源が大きくなり、財源に余裕があると言えます。

#### 経常収支比率

年度	数値 (%)	年度	数値 (%)
17	85.2	20	89.9
18	87.7	21	91.7
19	90.3	22	87.9

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す数値として、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、市税、普通交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見る数値です。財政構造の弾力性（柔軟性）を判断するための指標として用いられています。

#### 起債制限比率

年度	数値 (%)	年度	数値 (%)
17	11.1	20	10.7
18	11.2	21	10.3
19	11.1	※22	9.4

※ H22 は、市独自の試算による参考数値です。

公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。市税、普通交付税、地方譲与税を中心とする使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費（普通交付税が措置されるものを除く。）に充当されたものの占める割合です。なお、平成 18 年度から実質公債費比率が導入されたため、平成 22 年度決算から、地方財政状況調査（総務省）では算出されなくなりました。

#### 実質公債費比率

年度	数値 (%)	年度	数値 (%)
※17	16.9	20	13.8
※18	17.7	21	13.1
19	13.9	22	11.4

※ H17,18 は、算入対象が異なるため単純比較はできません。

平成 18 年 4 月からの地方債協議制度移行に伴い、協議基準のひとつとして新たに導入された指標です。公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出しや一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、満期一括償還方式地方債の発行額の年度割相当額などが「準元利償還金」として計算に組み込まれました。18%以上の団体は公債費負担適正化計画の策定が義務付けられ、引続き国の起債許可が必要となり、25%を超える団体は単独事業等の起債が制限されます。

#### 将来負担比率

年度	数値 (%)	年度	数値 (%)
17	—	20	137.7
18	—	21	125.7
19	136.9	22	104.6

地方公共団体の財政の健全化に関する法律によって新たに導入された4つの指標の一つで、一般会計等（上田市の場合は、「一般会計」、「土地取得事業特別会計」、「塩田有線放送電話事業特別会計」、「同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計」、「社会福祉授産事業特別会計」、「武石診療所事業特別会計」）が将来負担すべき債務（＝公営企業会計＋一部事務組合等＋地方公社・第三セクター等の分を含む。）が標準財政規模の何倍あるかを示しています。この指標に係る早期健全化基準は、都道府県・政令市では 400%、市町村では 350%となっています。

## (2) 市民の声【上田市総合計画策定に伴う住民アンケート】

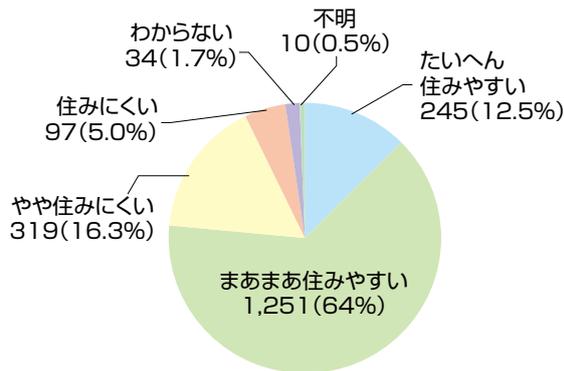
住民アンケートから主な内容を抽出して整理します。

(※記号注 N：アンケートの回答数 sa：1つだけの回答を求めたもの ma：複数の回答を求めたもの)

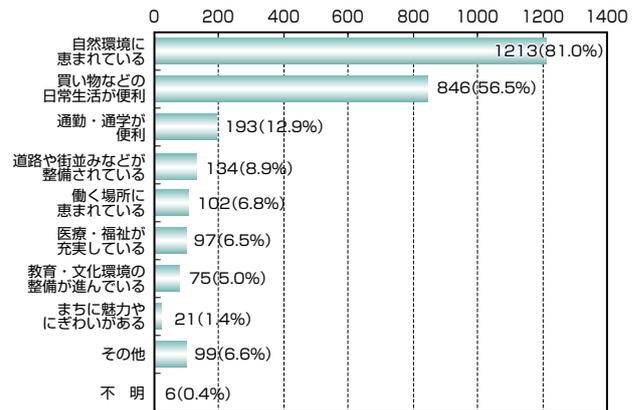
### ア 上田市の住みやすさ

全体的には「住みやすい」という回答が多く、その理由としては、自然環境に恵まれている（約8割）、買い物などの日常生活が便利（約6割）という回答が多くなっています。

【住みやすさ】(sa) N=1,956



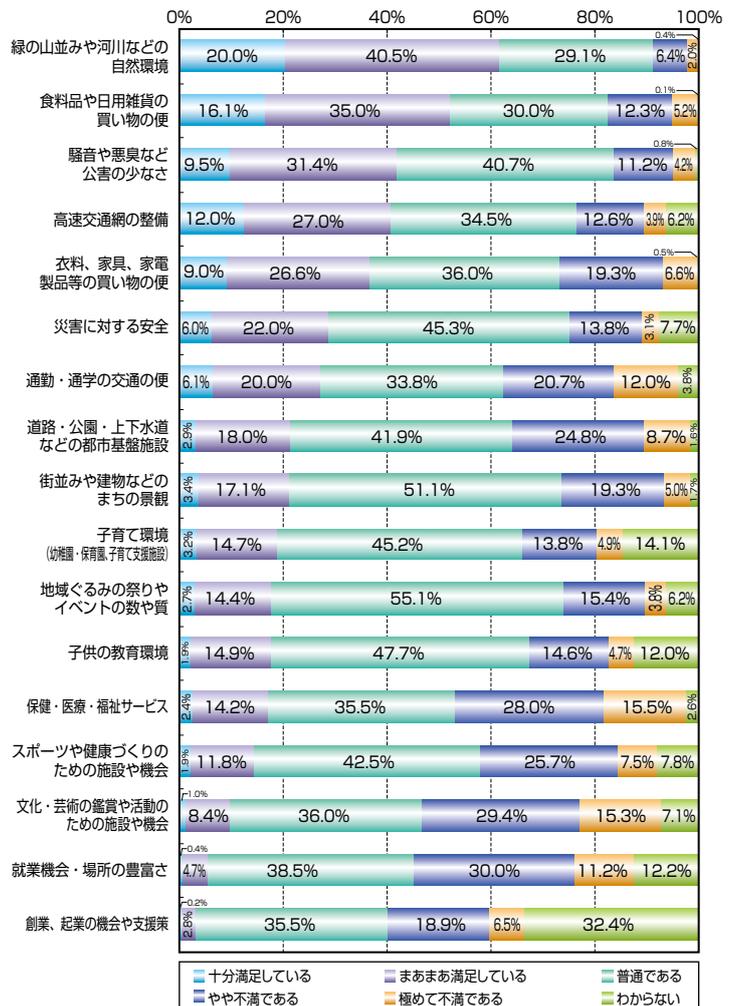
<データ形態凡例> N=2786 【住みやすと感じる理由】(ma)



### イ 日常生活における満足度

自然環境や、食料品・日用雑貨の買い物の便、公害の少なさなどに関する満足度が高い一方で、文化芸術鑑賞・活動の施設や機会、保健・医療・福祉サービスに関する不満の割合が高くなっています。

日常生活における満足度 (N = 1956)



(注)

#### 住民アンケートの概要

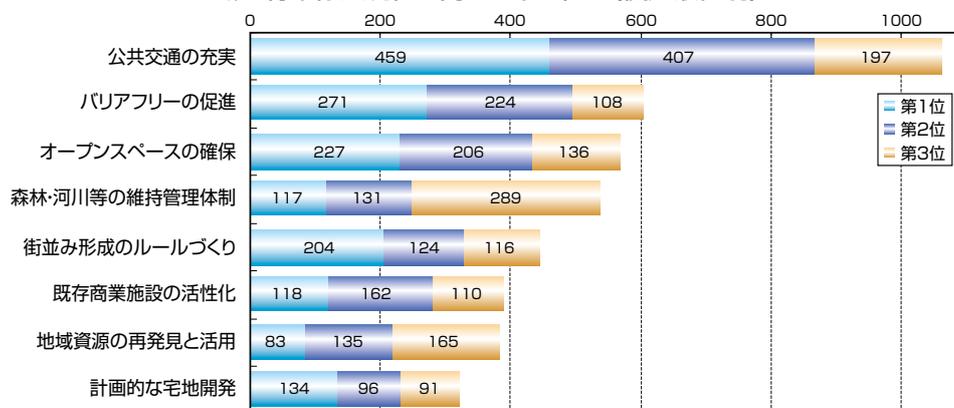
- アンケート実施期間：平成 18 年 10 月 13 日 ~ 10 月 23 日
- アンケート対象及び方法：上田市在住の 18 歳以上の男女を無作為抽出し、郵送による配布・回収
- アンケート配布数：4,500 通（うち 76 通は受取人不在のため実配布数は 4,424 通）
- 回収数：1,956 通
- 回収率：44.2%

### ウ 地域の将来像実現化に向けた取組

望ましい将来像を実現していくために必要だと思われることについての質問では、公共交通の充実や、人にやさしい環境づくりに関する取組の優先順位が高くなっています。

(回答は優先順位が高いと思われる順に1位～3位まで選択。)

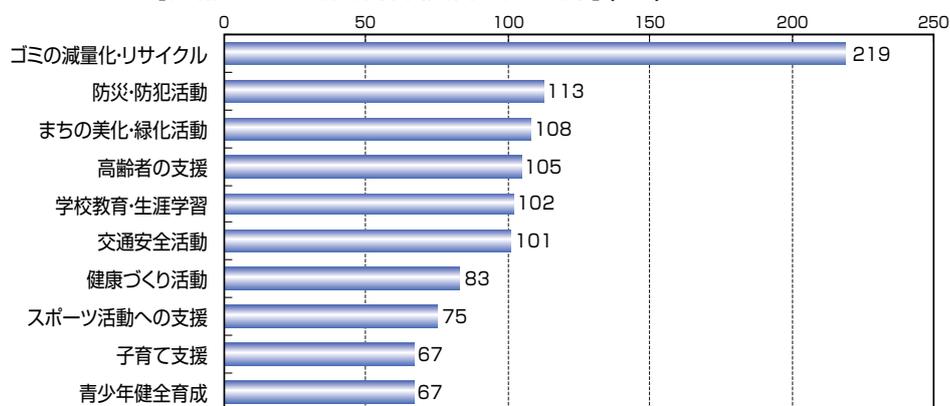
地域の将来像実現化に向けた取組(優先順位別)



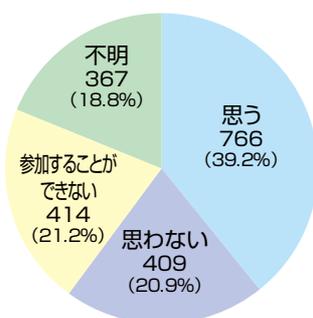
### エ 現在参加している活動分野及び今後の参加意向

ごみ減量化・リサイクル、防災・防犯活動が多く、生活に身近なまちづくりへの参加が多くみられます。また、今後のまちづくりへの参加意識は約4割が「参加したいと思う」と回答しています。

【参加している活動内容(回答の多い順)】(ma) N=1380



【今後のまちづくり活動への参加意向】  
(sa)N=1,956



### (3) これからの基本課題

上田市を取り巻く社会情勢、現状等に基づき、総合計画として特に重要な視点を、改善・解決要素（上田市の社会、行政運営を維持していくため）、成長要素（上田市の強みを伸ばすため）、維持向上要素（上田市に住み続け、市民同士のかかわりをはぐくんでいくため）のように絞り込んで整理しました。

#### ア 厳しい社会状況を克服していくための課題

（改善・解決要素）

- 少子高齢社会に対応するため、働く世代や子育て期のファミリー層の定住、雇用の安定・充実を図るとともに、福祉・医療環境、子育て環境などを充実させる必要があります。
- 防災・防犯体制の向上や生活支援の充実など、社会生活の安全性を一層向上させる必要があります。
- 市民ニーズの把握とともに、必要性・緊急性の高い施策や事業実施に絞った選択と集中の行政を押し進める必要があります。
- 施策達成度などの評価や情報公開・パブリックコメントの実施等により、行政に対する市民の関心をより高める必要があります。
- 協働のまちづくりを進めるため、ボランティアやNPOなどの活動を広めるとともに、参画の仕組づくりをしていく必要があります。

#### イ 上田市の良さを更に伸ばしていくための課題

（成長要素）

- 豊かな自然環境の保全に取り組む必要があります。
- 新幹線やしなの鉄道及び高速道などの交通アクセスの良さを生かす必要があります。
- 上田市に住み、訪れる人々の満足度をより高めていく必要があります。
- 自然・歴史・文化・レジャー施設などの地域資源を生かして観光ブランド力を向上させ、これを一層アピールする必要があります。
- 高度な技術を有する工業の集積をより促進する必要があります。

#### ウ 生活環境や地域社会の維持・向上のための課題

（維持・向上要素）

- 市内の地域間交流や交通環境の改善を進める必要があります。
- 多様化する市民生活に対応し、より広範な市民が集うことのできる交流・文化拠点づくりを進める必要があります。
- 地域の暮らしや文化を再認識することにより、郷土愛や地域の連帯感を深める必要があります。
- 地域のつながりを強化し、市民の主體的なかわりにより、安全・安心に暮らせる環境づくりを進める必要があります。
- 将来の上田市を支える人づくりのため、地域の教育力向上や教育環境の改善などに、市民も積極的にかかわっていく必要があります。